

一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立しながら安心して働き続けられる職場環境を整備するとともに、妊娠・出産・育児期における支援を充実させ、誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 11 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 8 年 9 月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 令和 8 年 9 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 8 年 12 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知